

## 北海道科学大学と幕別町との地域連携協定書

平成25年6月6日付けで学校法人北海道尚志学園北海道工業大学と幕別町が締結した連携協定を改め、北海道科学大学（以下「大学」という。）と幕別町（以下「町」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大学及び町が人的資源の交流と物的資源の活用を図り、相互に協力して地域と大学の活性化に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 大学と町は、この協定に基づき次の事項について連携し、協力する。

- (1) 人材育成に関すること
- (2) 地域づくりに関すること
- (3) 産業振興に関すること
- (4) 保健福祉の向上に関すること
- (5) 教育、文化及びスポーツの振興に関すること
- (6) その他大学及び町が協議して必要と認める事項に関すること

（協議）

第3条 大学と町は、前条の事項に関し、通常7月から8月頃を目途に毎年1回以上対面による場を設け協議するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年とする。ただし、この協定書の有効期間満了日の1月前までに、大学又は町のいずれからも更新しない旨の意思表示がなされないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（秘密保持）

第5条 この協定により知り得た情報については、この協定の有効期間中及び終了後を問わず、第三者に対し開示又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得たときは、この限りではない。

（その他）

第6条 この協定に定めるもののほか、必要な事項については、大学と町が協議して別に定めるものとする。

本協定締結の証として本協定書を2通作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

2022年 4 月 1 日

北海道科学大学

学 長 川 上



幕別町

町 長 飯 田 晴 義

